

一宮町ふるさと応援基金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月20日

一宮町長 馬淵 昌也 

一宮町規則第12号

一宮町ふるさと応援基金条例施行規則の一部を改正する規則

一宮町ふるさと応援基金条例施行規則（平成20年一宮町規則第16号）の一部を次のように改正する。

第4条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 公園施設整備事業

別記第2号様式を次のように改める。

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。

第2号様式（第3条）

ふるさと応援寄附金寄附申出書

年 月 日

一宮町長 様

次のとおり寄附をしたいので申し出ます。

| | | | | |
|----------------|------|--|-----|--|
| 寄附者 | 住所 | 〒 | | |
| | フリガナ | | | |
| | 氏名 | | | |
| | 電話 | | FAX | |
| | メール | | | |
| 寄附金額 | | 円 | | |
| 寄附金の使途 | | (1) サーフォノミクス推進事業 (2) 災害に強い安心・安全なまちづくり事業 (3) 福祉事業 (4) 子育て・教育応援事業 (5) 公園施設整備事業 (6) その他町長が必要と認める事業（指定しない） | | |
| 寄附方法 | | <input type="checkbox"/> 納付書払い（指定金融機関） <input type="checkbox"/> 郵便局振込取扱票（※） <input type="checkbox"/> 現金書留払い (※) 寄附方法で“郵便局振込取扱票”をご希望された場合、(株)トラスバンク社より当町のふるさと応援寄附金専用振込振込票を郵送させていただきます。 | | |
| 町HPでの公開 | | <input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。 | | |
| 返礼の選択 | | 希望する返礼品について、ご記入ください。 ・ ・ (※) 町内にお住まいの寄附者への返礼品はお送りいたしませんのでご了承ください。 <input type="checkbox"/> 了承する <input type="checkbox"/> 了承しない | | |
| ワンストップ 特例申請 | | ・特例申請を希望される場合は以下の項目についてご記入ください。 生年月日： 年 月 日生 | | |

※返礼品によっては、収穫時期が限られた品物がふくまれておりますので、季節品をご希望される場合は、お申込の前にお問い合わせください。

【問い合わせ先：一宮町役場 ふるさと納税担当 TEL 0475-42-2130 FAX 0475-40-1075】